

## 2 北九州市の財政状況

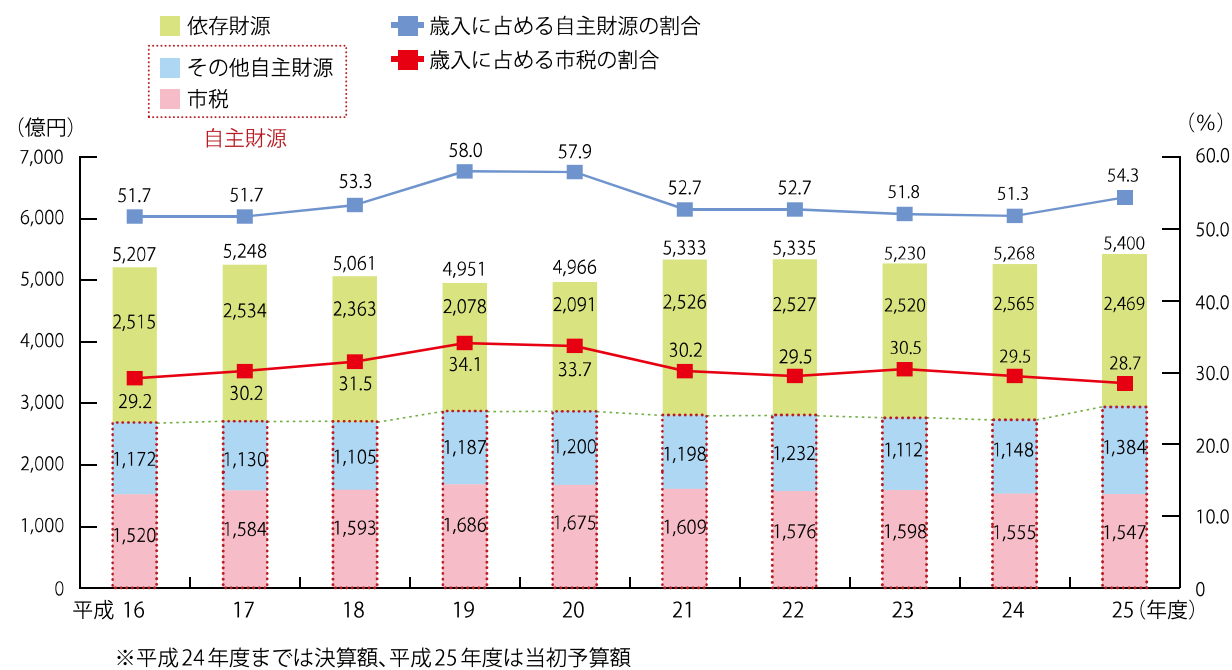
### (1) 歳入の状況

歳入は、市税や使用料、手数料など地方自治体が国や県に依存しないで自主的に収入することができる「自主財源」と、地方交付税<sup>\*1</sup>、国庫支出金、市債など自主的に収入できない「依存財源」に分類されます。自主財源である市税などが多いほど、自主的な財政運営ができます。

本市の場合、市税(自主財源)は、市民一人当たりの収入額が少なく、歳入に占める割合も低くなっています。一方で地方交付税(依存財源)は、市民一人当たりの収入額が多く、歳入に占める割合が高いなど、他都市に比べて財政の基礎体力が弱いと言えます。

#### 【一般会計<sup>\*2</sup>歳入の推移】～脆弱な財政基盤～

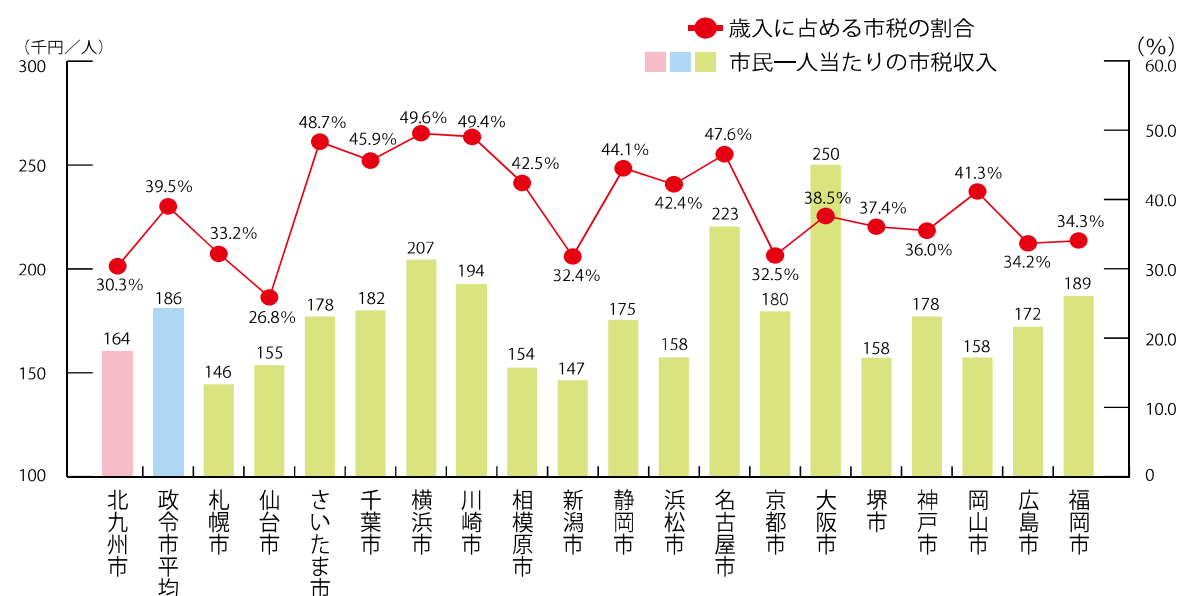
一般会計歳入に占める自主財源の割合は50%程度、市税の割合も30%程度で推移しています。



#### 【市民一人当たりの市税収入と歳入に占める市税の割合(普通会計<sup>\*3</sup>決算/平成23年度)】

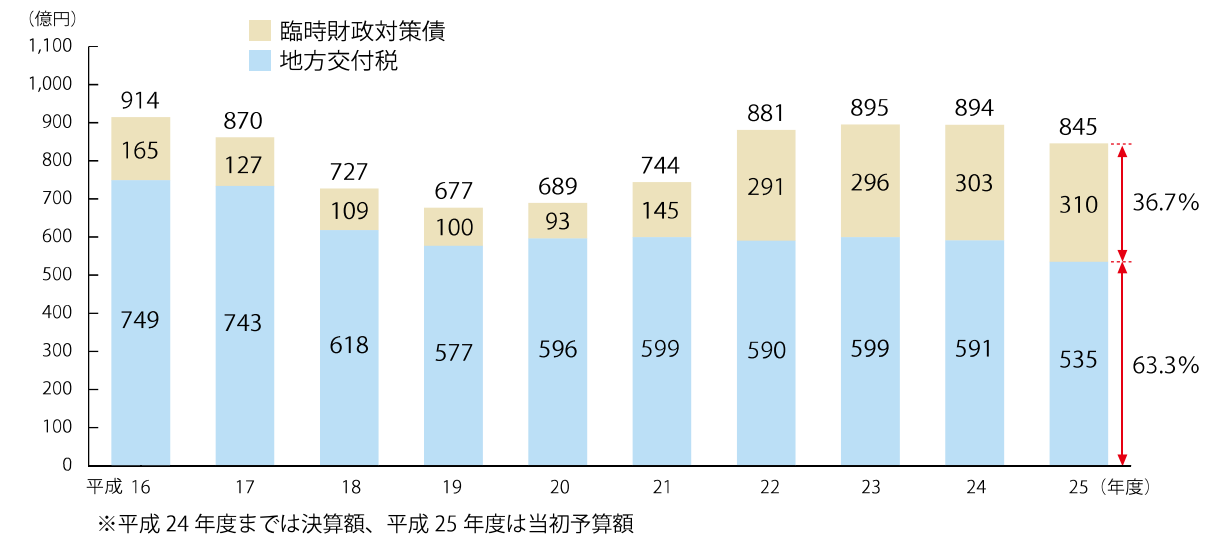
～歳入に占める市税の割合は政令市中下から2番目～

市民一人当たりの市税収入は16万4千円で政令市中少ない方から8番目です。歳入に占める市税割合は30.3%で政令市中低い方から2番目です。



#### 【地方交付税等の推移】～近年増加傾向の臨時財政対策債～

地方交付税等(地方交付税と臨時財政対策債の合計)は、平成19年度以降増加傾向にありましたが、平成25年度は減少に転じる見込みです。そのうち、地方交付税の振替である臨時財政対策債については、平成22年度から配分方法が変更されたことに伴い、増加傾向にあります。



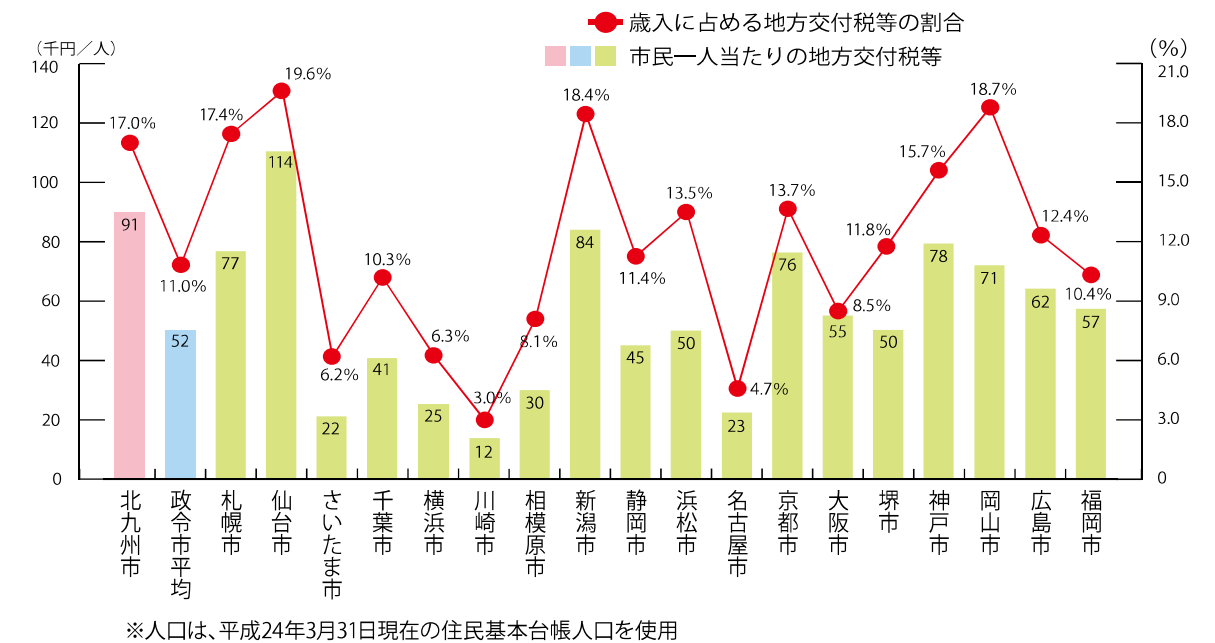
#### ？ 臨時財政対策債って何？

国の地方交付税への財源不足対策として、本来地方交付税で交付されるものの一部を地方債(臨時財政対策債)として各地方公共団体が借ります。その償還(返済)については、後年度、その全額が地方交付税で措置されるため、本誌では、この地方交付税の振替である臨時財政対策債と地方交付税を併せて「地方交付税等」と表記します。

#### 【市民一人当たりの地方交付税等と歳入に占める地方交付税等の割合(普通会計決算/平成23年度)】

～市民一人当たりの地方交付税等は政令市中2位～

市民一人当たりの地方交付税等は9万1千円で政令市中多い方から2番目、歳入に占める割合は高い方から5番目となっています。



#### 用語解説

- ※1 【地方交付税】 全国の地方公共団体が一定の標準的な行政サービスを提供するために配分される、国税5税(所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税)の一定割合の額のことです。
- ※2 【一般会計】 福祉・教育・道路・公園の整備、ごみ収集など、主に税金を使って事業を行う市の基本的な会計です。(P21『Q5 一般会計と特別会計の違いを説明してください』参照)
- ※3 【普通会計】 一般会計と特別会計(公営企業会計等を除く)を合算し、会計間の重複額等を控除したものです。地方公共団体間の比較や時系列比較が可能となるように、地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分です。

